

平成26年度第6回石垣市教育委員会（8月定例会）会議録

日時 平成26年8月22日（金）

午後2時開会

午後3時24分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席委員	委員	長	石垣朝子
	委員		高里正明
	委員		仲大盛秀彦
	教育	長	玉津博克

出席職員	教育部	長	成底啓昌
	総務課	長	宮良長克
	学務課	長	安里行雄
	学校指導課	指導係主任	清村英康
	いきいき学び課	長	丸山さい子
	文化財課	長	古堅博之
	市史編集課	長	松村順一
	博物館	長	東迎正則
	学校給食センター	給食係長	福島邦子
	図書館	長	吉見武浩
	総務課	企画調整係長	前盛良太
	総務課	企画調整係主査	宮良優児

傍聴人 報道関係者（八重山毎日新聞）

欠席委員 委員長職務代理者 仲山久紀

議事

- (1) 議案第33号 喜舎場永珣資料調査会設置要綱の制定について
- (2) 議案第34号 石垣市立小中学校学習環境調査・設備整備計画検討委員会設置要綱の制定について
- (3) その他

石垣委員長 ただいまより平成26年度第6回石垣市教育委員会8月定例会を開会します。仲山委員より、本日は所用のため欠席する旨の届出があったことを報告します。

各委員 まず、前々回会議録の承認について、質疑・訂正等がありますか。
(なし)

石垣委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、前々回会議録は承認されました。会議録署名人は、署名をお願いします。
	次に、本日の会議録署名人を指名します。高里委員と私、石垣を指名します。よろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、2人を指名します。
	次に、一般報告に入ります。質疑応答は、全員の報告が終わった後にまとめて行います。教育長から順に報告をお願いします。
玉津教育長	(報告あり。平成26年8月1日～8月22日)
高里委員	8月12日の教科用図書八重山採択地区協議会に参加しました。それから、19日に臨時教育委員会、そして本日の定例会となっています。以上です。
仲大盛委員	8月19日の臨時教育委員会に参加、そして本日の定例会となっています。以上です。
石垣委員長	8月14日に教科用図書八重山地区採択協議会から答申を受けました。それから19日に平成27年度使用小学校教科用図書採択のための臨時教育委員会を開催しました。9教科11種目の教科用図書を採択しています。21日には、台風のため延期となっていた沖縄県市町村教育委員会連合会の理事会に出席しました。その内容について報告します。
	5月の研修会の際のアンケートをもとに、次年度の定期総会・研修会をどのようにもつかについて検討をしました。分科会についても、マンネリ化しているので、司会・記録を含めた運営の仕方について検討が必要ではないかということがありました。委員の中で意見がありましたら、事務局へお伝えください。例えば、中頭地区は11の市町村があるのですが、八重山は3市町しかなく、司会・記録のローテーションが早く回ってくるので、もう少しどうにかしてほしいとの意見がありました。
	それから、新教育委員会制度に伴って、県の教育委員連合会の組織の在り方もだいぶ変わってくるということがありました。現在は、委員長が理事として出ているのですが、新制度になると委員長がなくなりますので、誰を理事にするかについて検討していく必要があるということでした。教育長職務代理者ができる可能性もあり、その場合にはどうするか、4月からは、新しい制度の教育長もいれば、今までの制度の教育長・委員長もいて、大変複雑になります。その中で、どのように理事会を構成していくのかについてアンケートを取って、それに基づいて1月の理事会で検討していきたいということでした。
	それから、理事会の要項の中で、初等中等教育の行政に係わる諸課題についてとありまして、学校教材整備計画における教材費が地方交付税の中に800億円含まれているが、市町村の裁量で使えるようになってきていることについて、もう少し内容を把握し要求すべきではないか。図書館も200億円の図書館費が地方交付税に含まれているが、70%から80%は別のものに使われてい

		る実態があるということでした。ぜひ、地方交付税として配られているものは獲得して使えるようにしていただきたいと思います。以上です。
		各委員から報告があったことについて、質疑等がありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	次に、議事日程についてですが、原案どおりでよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	では、議事に入ります。
石 垣	委 員 長	議案第 33 号喜舎場永珣資料調査会設置要綱の制定についての提案説明をお願いします。
玉 津	教 育 長	提案
博 物 館	長	説明
石 垣	委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高 里	委 員	第 4 条第 2 項で「調査員の補充は、予算の範囲内において漸次行えるものとする。」とありますが、意味が通じないように思います。「漸次」とは「だんだんと、次第に」という意味なので、「随時」の間違いではないかと思いました。
博 物 館	長	必要があるときに調査員の補充を行うということです。
高 里	委 員	それだと「漸次」はおかしいと思います。
玉 津	教 育 長	「随時」にするとニュアンスとしていつでも行えるように感じます。
石 垣	委 員 長	「予算の範囲内で必要に応じて行えるものとする。」としてはどうですか。
各	委 員	それがいいと思います。
石 垣	委 員 長	では、そのように修正してよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	第 6 条の「事務局の求めに応じ」について、第 9 条に「庶務は、八重山博物館で処理する。」とありますが、事務局をどこに置くかについては明記しなくても構いませんか。
博 物 館	長	事務局イコール主管課、庶務を行うところと捉えています。
石 垣	委 員 長	第 1 条の「資料の整理と調査・分析を図る目的で導入された」の中に「活用」を加えて「調査・分析・活用を図る目的で」とすると幅広いものになると思うのですが、事業の目的として決まっていることで変えることはできないのですか。
博 物 館	長	この事業は整理と調査・分析が目的で、その成果をどのように活用するか、例えば企画展を行うことなどは別になります。
石 垣	委 員 長	他に質疑はありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	では、第 4 条第 2 項中の「予算の範囲内において漸次行えるものとする。」を「予算の範囲内で必要に応じて行えるものとする。」に修正することとし、可決してよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	では、議案第 33 号喜舎場永珣資料調査会設置要綱の制定については修正可

	決とします。
石垣委員長	次に、議案第34号石垣市立小中学校学習環境調査・設備整備計画検討委員会設置要綱の制定についての提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案
学務課長	説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高里委員	第5条第2項で「委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。」とありますが、「総理」という言葉を動詞で使うのは一般的ではないので、意味が捉えづらいのですが、そういう使い方をするのでですか。
総務課長	他の要綱などでも使われています。
玉津教育長	第6条第5項はあえて入れてあるのですか。
学務課長	あえて入れたということではないので、特に必要ではないです。
石垣委員長	では、第6条第5項は削除することとしてよろしいですか。
各委員	はい。
仲大盛委員	第2条第1号に暑さ対策に関することとありますが、暑い時期に調査をするという期間を設定しなくてもいいのですか。
学務課長	期間は設けていないのですが、暑い時期に調査をする必要がありますので、すでに調査は始めています。
玉津教育長	別表の委員で、会長だけでなく副会長まで入っているのは何か意味があるのですか。
学務課長	校長会については、会長が中学校から、副会長が小学校からとなっているので副会長まで委員に入れてあります。
玉津教育長	会長は中学校校長、副会長は小学校校長と決まっているのならいいのですが、両方とも中学校校長あるいは小学校校長となることもあるとするなら、会長、副会長ではなく、小学校代表、中学校代表とした方がいいのではないのですか。
石垣委員長	石垣市立小中学校校長会の規約を確認して、規約で会長は中学校校長、副会長は小学校校長と決まっているのなら、そのまま、決まっていなければ小学校代表、中学校代表に修正することによろしいですか。
各委員	はい。
玉津教育長	八重山地区養護教諭研究会はどうですか。通常は会を代表して委員となるので、会長だけでいいのではないのですか。
石垣委員長	特別支援学級の暑さ対策も必要ですので、特別支援教育の研究会があれば、その会長を入れた方がいいのではないかと思います。
	では、まとめますと、石垣市立小中学校校長会会長と副会長については、規約で会長は中学校校長、副会長は小学校校長と定められていればそのまま、そうでなければ小学校代表、中学校代表に修正することとし、八重山地区養護教諭研究会会長と副会長については、特別支援教育の研究会があればその会長を八重山地区養護教諭研究会副会長に替えて入れ、特別支援教育の研究会がなければ八重山地区養護教諭研究会の小学校代表、中学校代表に修

		正することとしてよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	他に質疑はありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	では、第6条第5項を削除し、別表の委員については、調べて修正するという ことで可決してよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	では、議案第34号石垣市立小中学校学習環境調査・設備整備計画検討委員 会設置要綱の制定については修正可決とします。
石 垣	委 員 長	その他について、審議事項はありませんが、報告がありますので願います。
学 務	課 長	八重山PTA連合会と石垣市PTA連合会からの要望について、市長あてで要 望がありましたので、企画政策課へ回答を返送し、企画政策課から八重山 PTA連合会と石垣市PTA連合会へ回答が出されることになっています。そ の回答を読み上げます。 (回答書を読み上げ) このような内容で企画政策課へ回答することになっています。以上です。
石 垣	委 員 長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
石 垣	委 員 長	市長名で回答することになっていますが、文書番号は「石教学」でよろしい のですか。
学 務	課 長	企画政策課から出されますので、文書番号は「石企企」になります。訂正を 願います。
玉 津	教 育 長	要望書では、1の見出しで「各学校へのクーラー設置について」とあるのに、 回答では「各学校(普通教室)へのクーラー設置について」となっています。 普通教室と入れてあるのはなぜですか。
学 務	課 長	要望があったときに確認したところ、普通教室についてとのことでしたの で、各学校の後に普通教室と入れています。
玉 津	教 育 長	そうであるならば、見出しは変えないで本文で説明した方がいいと思いま す。
仲 大 盛	委 員	パソコン教室にはクーラーを入れないのですか。
学 務	課 長	現在調査をしていて、検討委員会で特別教室、普通教室も含めて優先順位を 付けていくことになります。
石 垣	委 員 長	本文で「普通教室へのクーラー設置については、本市、市議会においても一 般質問があるなど、」となっていますが、一般質問では学校へのクーラー設 置となっているかもしれないので、普通教室に限定しないで各学校とした方 がいいと思います。 他に質疑はありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	よろしいですか。
各	委 員	はい。

石 垣 委 員 長 　では、以上で議事を終わります。

石 垣 委 員 長 　次に各課報告をお願いします。

各 課 等 の 長 　（配付資料に基づき各課等から報告あり）

石 垣 委 員 長 　ただいまの各課からの報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長 　（質疑応答あり）

石 垣 委 員 長 　それでは、これで平成 26 年度第 6 回石垣市教育委員会 8 月定例会を閉会します。

閉会 午後 3 時 24 分